

5. 温室効果ガスの排出削減に向けた取組

5-1. 基本理念

わが国は、先進国の一員として豊かな経済発展を遂げてきました。しかし、その社会の構造は、資源やエネルギーの採取から廃棄に向かって大量生産、大量消費、大量廃棄という一方通行の流れとなっています。21 世紀に向けては、このような循環性の低い社会構造をあらため、持続可能な社会を構築していかななくてはなりません。地球温暖化対策は、そのうちの最も重要な行動のひとつです。

近年のわが国の社会の風潮は、このような消費社会と呼応し、物を大切にする心や感謝の気持ちが希薄になり、ゴミや空き缶のポイ捨てにみられる人の迷惑を考えない社会的協調性に欠ける自己中心的な行動もみうけられます。

しかしその一方で、バブル経済期の表層的な世相の反省から、「もの」より「こころ」、「本物志向」といった循環型社会の構築に必要な価値観も徐々に萌芽しつつあります。

地球温暖化対策の基本は、県民一人ひとりの生活の中にあります。この意味で家庭の持つ意義は大きく、中でもこれからの 21 世紀を継承していく子供たちは大きな役割を担っているといえます。このことから、特に家庭において、家族全員での環境保全活動への取組や話し合いにより、価値観やライフスタイルの見直しなどを図るとともに、子供たちと一緒に地域から地球温暖化対策を実践していく事が大切です。

また、学校においても総合的な環境教育を行うとともに、自発的に身近な環境保全活動をうながし、その意識の醸成に努めることが重要です。

温室効果ガスを将来への配慮なしに大気中に排出している現在のこの状態を招いたのは我々であり、我々自身がライフスタイルの見直しに取組まなくてはなりません。人類が持続的に生活できる社会に向けて、この問題を解決するのは私たちの責務です。

各主体の取組における基本的考え方

県民

日常生活における省エネルギー・省資源の取組を進めるとともに環境保全に関する学習に努め、現在のライフスタイルの見直しを図ります。また、自動車・電化製品の買い替え、家の建て替え、増改築において地球温暖化防止につながる技術を導入し、さらなる温室効果ガスの排出量削減に向けて努力します。

事業者

経費の削減につながる、日常の省エネルギー・省資源の取組を進め、紙の使用量・廃棄物の排出量の削減を図り、設備投資にあたっては、機種等の選定の際に省エネルギー型生産ラインや省エネルギー型機器の導入を促進します。また、これらの取組の進行管理には環境マネジメントシステムの思想を取り入れると共に、従業員の意識の向上に努めます。

行政

県民や事業者の協力を得ながら、地球温暖化対策の総合的推進を図る施策を展開するとともに、広く普及・啓発活動を行い、県民及び事業者の自主的な取組を支援します。

また、県及び市町村は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第8条に基づき、自らの事務・事業に関する温室効果ガスの排出抑制のための措置に関する実行計画を策定し、率先的に取組んでいきます。

さらに、県民・事業者と一体となって計画の総合的な推進を図る体制（パートナーシップ）のもと、情報提供・技術指導、人材の育成、環境学習等の支援を行います。

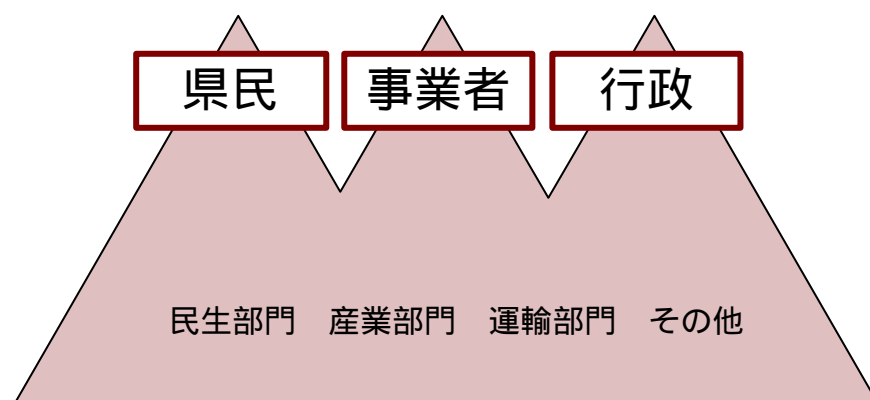


図 5-1-1. 各主体による取組の概念図

地球温暖化対策の取組行動計画の体系

